



**2026 ながさきみなとまつり**

◆ ベイサイドマーケット 出店要綱 ◆

ながさきみなとまつりは、長崎の夏の一大イベントとして、毎年数多くの市民・観光客がその開催を心待ちにしており、今年は7月25日(土)・26日(日)の両日にわたり開催いたします。

しかしながら、毎年各所にて夏祭り開催時の事故が発生するなどイベントでの安全対策が強く問われている中、私どもは安全面に対する検討・改善を重ね、出店に関しては安全上適正な店舗数や避難経路の確保などについて、見直しを行ってまいりました。

この他、暴力団排除、消防・衛生管理、会場保全など、関係行政機関からの指導を踏まえ、本要綱を作成いたしましたので、出店される皆様におかれましては、どうぞ趣旨ご理解いただき、本要綱を遵守くださいますようお願い申し上げます。

ながさきみなとまつり実行委員会  
委員長 山口 雅二

下記は、出店に関する申込み条件、ルール等を記載しております。  
熟読いただき、遵守するようにお願いいたします。

(出店管理は、ながさきみなとまつり実行委員会の委託を受けてマルクスインターナショナルが行います。)

① 出店申込みの条件として、**実行委員会所属 5 団体**

【長崎商工会議所青年部、長崎青年会議所、長崎青年協会、長崎ネットワーク市民の会、長崎商工会議所女性会】に所属している会員からの推薦を受けた事業者。

または、【長崎商工会議所】の会員。

但し、一人の推薦人が推薦できる事業者は、2事業者までとさせていただきます。

出店申込書に推薦人の氏名、推薦人の所属団体名、団体公印が無い場合は、  
出店申し込みは受けられませんので、予めご了承ください。

② 出店料は**事前振込み**とさせていただきます。

出店受付が確認された事業者に対し、出店料の振り込み案内をさせていただきます。

出店料の支払い確認後、出店説明会の案内をさせていただきますので、期日までに必ずお支払いいただきますようお願いいたします。

③ 長崎市暴力団排除条例に基づき、暴力団等反社会的勢力に属する者及びこれらと関係を有する者（以上「暴力団関係者等」という。以下同じ。）の出店については、固くお断りさせていただきます。併せて、暴力団関係者等に出店の準備や営業の手伝い等を行わせたり、出店付近に待機させること及び資金、利権が渡るようなことを禁止します。また、同条例に基づき、出店申込書にご記入いただいた内容は、長崎市の関係部局を通じて、長崎県警察本部への照会のため利用いたします。

※出店に対し、不都合ございましたら、出店管理側よりご連絡をさせていただき、出店料は払い戻しさせていただきます。

④ 出店に関する権利を無断で譲渡・販売することを禁止いたします。発覚した場合は、即刻退店いただきます。この場合、出店手数料及び出店にかかった経費については一切返却いたしません。また、申込み時に名義貸しを行い、申込者と実際の出店者が違う場合もこれに準じます。出店申し込み者がイベント当日も出店することを条件とさせていただきます。

- ⑤ 火気を使用する店舗は、取扱いに細心の注意を払い、事故等への十分な対策（消火器の備付、賠償保険加入等）を講じてください。  
また、ガソリン燃料等による小型発電機の使用はできません。  
※長崎市火災予防条例により、消火器の備付が義務付けられています。
- ⑥ 撤去の際には、清掃まで徹底して原状復帰してください。特に油汚れは公園の使用に支障が出ますので、洗浄はしっかりと行ってください。  
今後の出店をお断りさせていただく場合がございます。
- ⑦ 近年、出店者が熱中症に罹患するケースが増えております。熱中症予防に努めてください。

< \* 以下、複数出店の場合（該当の方のみ） >

- ・ 募集状況により上限小間を超える場合は制限させていただく場合もありますのでご了承ください。
- ・ 複数小間の出店が可能になる場合、できるだけまとまった位置にて出店していただけるよう調整しますので、出店の小間位置の決定は、主催者側へ一任いただきます。出店小間場所の抽選はありません。
- ・ 万が一、レイアウトの都合上まとめることができない場合は、事前に相談させていただきますのでご了承ください。
- ・ 出店位置が、水辺の森公園内になるのか、三角広場での出店になるのかは主催側に一任ということになりますので、あわせてご了承ください。
- ・ 複数出店の場合もそれぞれ推薦人が必要になりますので、予めご了承ください。



## 募集締切日 令和8年 6月19日（金）必着

### ● 出店料

**1小間＝テント半割り 120,000円（税込）**

\*テントは実行委員会で準備します。詳細は“小間備品”を参照ください。

（特記事項）

- ① 出店料は、雨天その他の事由で営業日が1日限りとなった場合でも返金いたしません。  
（2日間とも営業が全くできなかった場合は、出店料の半額を返金いたします。）

### ● 出店料に含まれるもの（小間備品）

- ・テント半割り⇒間口：2.7m 奥行き：3.6m 軒高：約2.0m
- ・三方横幕 ⇒コの字型：テント正面（間口）の幕は含まれません。
- ・照明⇒蛍光灯：1本（40W）

### ● 必要に応じ、ご用意する備品 ※申込時にヒアリング済み。

- ・テーブル ⇒2卓：1,800mm×500m
- ・イス（折りたたみ式）⇒4脚

### ● 販売営業時間

令和8年7月25日（土）、26日（日）

12：00～22：00（※ ベイサイドマーケット営業時間）

\* 営業時間は厳守してください。

\* 営業時間は、天候やイベントの都合によって変更になる場合があります。

\* 営業時間外であっても出店管理者の指示に従ってください。

### ● 通電時間

令和8年7月25日（土）、26日（日）

9：00～22：00

\* 22時以降の夜間通電は行いませんので、ご理解ください。

### ● 出店者駐車場について

**出店者用の無料駐車場はありません。**

\* 会場内に駐車することも禁じておりますので、予めご了承ください。

## ● 許可関連

- ① 営業する際は、『ながさきみなとまつり実行委員会』が発行する「**出店許可証**」が必要となります。  
出店許可証がない場合は、無許可営業とみなし、退店していただきますのでご了承ください。
- ② 飲食関係の販売を行うには、保健所の許可が必要となります。  
各出店団体個々で、必ず事前に申請を行い、許可を取ってください。  
みなとまつり当日は保健所担当官が巡回に来られ確認を行い、**必要な許可が無い場合は、退店していただきます。**

○連絡先：長崎市市民健康部 生活衛生課 食品衛生 2 係 （長崎市魚の町4-1（11階））  
☎095-829-1155

## ● 営業・販売行為

- ① 石畳みの油汚れが近年目立ってきていることから、公園管理事務所から通達があり、荷物搬入時に**厚手のブルーシート**を使用し、必ず**床面の養生を行ってください。**  
**※薄手のブルーシート、ゴザ、ダンボールでの養生は禁止とさせていただきます。**  
出店管理者により設営前の状況を確認させていただいております。  
万が一汚して、未清掃もしくは清掃不十分な状態でお帰りになった場合は、現状復帰費用をいただき次回からの出店をご遠慮いただきます。



みなとまつり終了後の石畳



実行委員メンバーで清掃しました。

- ② 販売品目は1事業所1品目に加えて飲み物類の販売を認めております。  
ここでいう飲み物類とは、缶類、ペットボトル類となっております。  
サーバーからの飲み物販売（生ビール等）、グラス売り（ワイン、焼酎等）は1品目となりますので、ご注意ください。

事前に申し込まれた販売品目以外のものは販売できません。

また、申し込まれた販売品目の変更もできませんので、ご注意ください。

## ● 営業・販売行為

- ③ 毎年、出店者における公園内の水道利用が目立っております。  
出店関連における水辺の森公園内の**水道供給は一切使用できない**ようになっております。  
今後も出店関連における水の使用が続くような場合、使用メーターを取付け、各出店者へ水道料をご請求させていただく場合があります。  
出店関連における水は各自ポリタンク等に予めご用意していただくようお願いいたします。  
汚水、使用後の油、スープ類等の排水は絶対しないようにしてください。
- ④ 販売・営業は定められた販売スペースにて行うように厳守してください。  
ここでいう販売スペースとは、テント1小間分のことを指します。  
**側面販売及び定められた販売スペース前での呼び込み行為、音響機器を使用しての販売行為等、他の出店者へ迷惑がかかる販売行為は禁止いたします。**



店頭での呼び込み行為



側面での販売行為



音響機器を使っでの販売行為

- ⑤ 夜間におきましては警備員が常駐しますが、商品の管理、破損、盗難については責任を負いかねます。
- ⑥ 販売価格の設定は、市場価格に沿って各出店者で設定をお願いいたします。  
他店との価格の差については、当方では一切関知いたしません。
- ⑦ 上記ルールに違反した場合は、営業中といえども閉店していただくことがあります。

## ● 廃棄物処理について

- ① ゴミは会場内にゴミ集積所を設けておりますので、「燃やせるゴミ」「燃やせないゴミ」「プラスチック製容器包装」「資源ゴミ」「ペットボトル」に分けてゴミ集積所へ搬入してください。  
ダンボール類は折り畳んで集積所へ持ち込みください。

- ② 氷・水・ジュース・ビールの液状類、たこ焼き・お好み焼き・クレープ等の溶きネタ、廃油の投棄は固くお断りいたします。



## ● 搬入時間

- ① 7月24日（金） 14時～18時
- ② 7月25日（土） 7時～11時
- ③ 7月26日（日） 8時～11時

## ● 搬出時間

**7月25日（土）、26日（日） 22時～23時30分**

\* 荷物をまとめ車輛に乗せるだけになって車輛進入を行うようにしてください。

## ● 搬入・搬出ルール

- ① 搬入出においては、指定された時間内をお願いいたします。
- ② 車両許可証は1出店につき1枚となっております。  
許可証不携帯の場合は、進入を固くお断りしますので、見えるところに掲示してください。  
材料等を外注される出店者は、車両許可証の受渡しをしっかりと行ってください。  
許可証がないと時間帯でも進入できません。
- ③ 来場者の退場状況などによって搬入・搬出の時間を変更することがございますので、出店管理者の指示に従うようお願いいたします。
- ④ 台車・人力による搬入出行為は規定に含まれませんが、来場者の通行の妨げにならないように十分に配慮ください。
- ⑤ 販売テント前までの車両の乗入れは固く断りいたします。台車等をご利用ください。
- ⑥ 搬入出時は大変混み合いますので、事故のないよう速やかに車両の移動をお願いいたします。
- ⑦ 車両でのウッドデッキ部分への侵入は禁止となっております。



一時荷物降し場

一時荷物降し場

- 常設フェンス
- カラーコーン・バー
- イレクターフェンス

車輛許可証 確認

一時荷物降し場

● 搬入可能時間

- ① 7月24日 (金) 14時～18時
- ② 7月25日 (土) 7時～11時
- ③ 7月26日 (日) 8時～11時

● 搬出可能時間

7月25日、26日 22時～23時30分

## ● 出店説明会について

### 7月13日（月）開催予定 **※必ずご出席ください。**

- ①開催時間については、出店決定者へ改めてご連絡させていただきます。
- ②説明会では、注意事項説明、保健所・消防署からの説明、誓約書記入、営業許可用の発行、車両進入許可証発行などを行います。
- ③保健所申請も行う予定にしておりますので、臨時営業許可を取ってない方は、説明会時にお取りください。
- ④火気を使用する場合、出店者説明会時に出店管理側へ取扱い火気の申請が必要になります。
- ⑤誓約書に印鑑が必要ですのでお忘れのないようお願いいたします。

## ● 雨天について

- ① 小雨決行。
- ② 天候により営業が危ぶまれる場合は弊社にお尋ねください。
- ③ 実行委員会で協議の上、中止などの決定をいたします。決定事項については速やかに連絡いたします。みなとまつりHP（<https://www.minatomatsuri.com/>）にもその旨記載いたします。

↓みなとまつりHPのQRコード



## ● その他

- ① 出店者が来場者や通行人など、第三者の財物・身体に対し損害を与えた場合の損害賠償の保険は設定しておりませんので、各出店者にてご対応お願いいたします。

本件に関するお問い合わせ先

**ながさきみなとまつり“ベイサイドマーケット”係**  
(株式会社 マルクスインターナショナル内)

連絡先

【TEL】095-829-7707

【FAX】095-829-7717 平日10時～18時迄



## 出店申込書

F A X : 095-829-7717

締切日 : 6月19日 (金)

\* 記入漏れがないよう丁寧に読みやすい字でご記入ください。申込む前に再度ご確認ください。

<b>■ 申込事業者名</b>	<b>■ 推薦人氏名</b>
<b>■ 出店名</b> * 事業者名と出店名が異なる場合は記入してください。	<b>■ 推薦人所属団体名</b> (団体公印必須。推薦人の認印不可) <div style="text-align: right;">印</div>
<b>■ 申込事業者代表者役職・氏名・生年月日</b> * フリガナを忘れず入力 (役 職) (氏名フリガナ) (氏 名) (生 年 月 日) ( S ・ H 年 月 日 ) (性 別) 男 ・ 女	<b>■ 営業管理者役職・氏名・生年月日</b> * 会期中の担当者が代表者と違う場合、記入。 * フリガナを忘れず入力 (役 職) (氏名フリガナ) (氏 名) (生 年 月 日) ( S ・ H 年 月 日 ) (性 別) 男 ・ 女
<b>■ 申込事業者住所</b> (〒 - )	
<b>■ TEL :</b>	<b>■ 携帯番号</b> * 緊急時用 当日責任者の方の連絡先
<b>■ FAX :</b>	<b>■ 備品申込</b> ※どちらかに○を付けてください。
<b>■ e-mail :</b>	<b>● テーブル</b> *最大2卓まで <b>● イス</b> *最大4脚まで 必要 / 不要 必要 / 不要 ( ) 卓 ( ) 脚
<b>■ 販売品目 (販売商品)</b>  ※飲料販売はサーバーを使用した飲料販売についてはそれを1品目とする。	<b>■ 電気使用の有無</b> ※どちらかに○を付けてください。 有 / 無 ・最大電源⇒コンセント: 1回路 (100V 10A) ※200Vは準備しません。
<b>■ 飲料販売 (希望する / しない)</b> *どちらかに○をつけてください。	<b>■ 使用電源容量</b> W ※1,000W超の場合1回路 (1,000W毎) 16,500円 (税込) を申し受けます。
<b>* 1小間あたり1品+飲み物の販売 (缶・ビン・ペットボトルのみ) としておりますので、予めご了承ください。</b>	

## 追記

① ご記入いただいた内容は、当事者の申込者把握のために利用するほか、事務連絡や関連事業の情報提供のため利用いたします。また、長崎市暴力団排除条例に基づき、長崎市の関係部局を通じて長崎県警本部への照会のため利用いたします。

② 名義貸しを固くお断りします。

特に上記営業管理者については、必ず申込事業者に所属する方の氏名をご記入ください。

当日確認をしますので、虚偽の記載や無断変更の場合は、即時退店いただきます。また、今後の出店をお断りいたします。

③ 酒類を栓やフタを開けずに販売する場合は、国税庁の販売業免許が必要になります。

希望出店小間数

小間

# 出店申込書

F A X : 095-829-7717

締切日 : 6月19日 (金)

\* 記入漏れがないようにお願いします。申込み前に再度ご確認ください

\* 一つでも漏れがある場合は申込を受付できませんのでご注意ください。

## ■ 申込事業者名

○○商事

## ■ 出店名 \* 事業者名と出店名が異なる場合は記入してください。

○○□□

## ■ 推薦人氏名

山田 一郎

\* 各団体公印必須

## ■ 推薦人所属団体

(団体公印必須。推薦人の認印不可)

長崎商工会議所青年部

印

\* 実行委員会所属5団体 (長崎商工会議所青年部、長崎青年会議所、長崎青年協会、長崎ネットワーク市民の会、長崎商工会議所女性会) いずれか1団体。 または長崎商工会議所の会員であることが必須。

## ■ 申込事業者代表者役職・氏名・生年月日

\* フリガナを忘れず入力

(役 職)

(氏名フリガナ)

(氏 名)

(生 年 月 日)

( S ・ H 年 月 日 )

(性 別) 男 ・ 女

\* 事業団体の代表者名を記入。

## ■ 営業管理者役職・氏名・生年月日

\* 会期中の担当者が代表者と違う場合、記入。

\* フリガナを忘れず入力

(役 職)

(氏名フリガナ)

(氏 名)

(生 年 月 日)

( S ・ H 年 月 日 )

(性 別) 男 ・ 女

\* 会期中の出店責任者を記入。

## ■ 申込事業者住所 (〒 - )

\* 事業団体の代表住所を記入。

## ■ TEL :

\* 申込者代表者と連絡がつく番号を記入。

## ■ FAX :

\* 出店のご案内をします。必ず入力ください

## ■ e-mail :

基本的にはメールでご案内いたします。メールアドレスを必ず記入ください。

## ■ 携帯番号

\* 会期中の責任者の連絡先を記入。

\* 緊急時用 当日責任者の方の連絡先

## ■ 備品申込

\* どちらかに○を付けて

\* 記載ない場合 備品は準備しません。

## ● テーブル

\* 最大2卓まで

## ● イス

\* 最大4脚まで

必要 / 不要

必要 / 不要

( ) 卓

( ) 脚

## ■ 飲料販売 (希望する / しない)

\* どちらかに○をつけてください。

## \* 1 小間あたり 1 品 + 飲み物の販売

(缶・ビン・ペットボトルのみ) としておりますので、予めご了承ください。

## ■ 電気使用の有無

\* どちらかに○をつけて

\* 記載ない場合 電気は準備しません。

有 / 無

・ 最大電源⇒コンセント : 1 回路 (100V 10A) \* 200Vは準備しません。

## ■ 使用電源容量

W

\* 1,000W超の場合1回路 (1,000W毎) 16,500円 (税込) を申し受けます。

### 追記

① ご記入いただいた内容は、当事者の申込者把握のために利用するほか、事務; また、長崎市暴力団排除条例に基づき、長崎市の関係部局を通じて長崎県警本

\* 1小間のみでも「1」と記載してください。

\* 複数出店の場合は、それぞれの申込書が必要となります。

②名義貸しを固くお断りします。

特に上記営業管理者については、必ず申込事業者に所属する方の氏名をご記入ください。

当日確認をしますので、虚偽の記載や無断変更の場合は、即時退店いただきます。また、今後の出店をお断りいたします。

③酒類を栓やフタを開けずに販売する場合などは、国税庁の販売業免許が必要になります。

小間